

2026年9月

2027年度重要政策提言

兵庫県議会議員

丸尾 牧

2026年9月7日

兵庫県知事 齋藤元彦 様

兵庫県議会議員 丸尾 牧

2027年度重要政策提言について

現在、国内外の情勢は大きく変化し、県政には、物価高騰、人口減少、環境リスク、大規模災害など複合化する危機への対応と、将来を見据えた政策転換が求められている。限られた財源の中で優先順位を明確にし、県民の命、暮らし、未来を守る持続可能な県政運営へ転換しなければならない。

とりわけ県財政は深刻な局面にある。金利上昇による公債費の増加などにより、2026年度から2028年度までの収支不足は約530億円と見込まれている。2025年度決算ベースでは実質公債費比率が18%を超える見込みであり、地方債発行に国の許可が必要となる「起債許可団体」に移行する見通しである。さらに、金利の上昇、地方債の不適切な取扱いの影響もあり、厳しい試算では同比率が25%を超え、財政健全化計画の策定・実施が義務づけられる「早期健全化団体」に該当する可能性も指摘されている。そうなれば、投資事業だけでなく県民サービスの選択肢も一段と狭まりかねない。地方債の不適切な取扱いだけでなく、この間の財政運営全般の検証が必要である。

燃料や生活必需品の価格上昇は、県民生活と中小企業経営を圧迫している。エネルギーの安定確保、地域内経済循環、省エネルギー投資への支援を進める必要がある。省エネは環境対策にとどまらず、事業者の経営基盤と地域産業の競争力を高める重要な投資である。

人口減少と高齢化により、農業、中小企業、製造業の担い手や技術継承者、学校の教員、介護現場のケアマネジャーやホームヘルパーなどの不足が深刻化している。地域社会を維持するため、人材の確保、育成、処遇改善に抜本的に取り組む必要がある。

医療、福祉、教育の維持・強化も不可欠である。ドクターヘリを含む救急医療、緩和ケア、介護サービスを確保するとともに、公立高校の定員割れへの対応、魅力ある学校づくり、教員確保を進めるべきである。南海トラフ地震などに備え、防災・減災、地域医療、避難所運営、福祉避難体制を強化し、誰一人取り残さない支援体制を構築しなければならない。

気候変動、脱炭素化、新たな環境リスクへの対応も急務である。特に有機フッ素化合物（PFAS）について、監視・調査、情報公開、汚染源対策を強化し、持続可能な農業や地域産業の転換を支援する必要がある。

厳しい財政状況の下、大型公共事業や投資事業に漫然と財源を配分する余裕はない。事業の必要性、費用対効果、将来負担を検証し、投資事業の見直しや進捗調整、県有施設のあり方の再検討を進める一方、医療、福祉、教育、防災など県民の命と暮らしを支える施策を一律に削減してはならない。不要不急の事業を見直し、必要な行政サービスを守る明確な優先順位が必要である。

行財政改革はトップダウンで決めるのではなく、財政状況や事業ごとの将来負担を公開し、県民提案の公募や複数回のパブリックコメントなど、丁寧な対話と合意形成の下で進めるべきである。

県政への信頼回復には、法令遵守と透明性の高い行政運営が不可欠である。公益通報制度の適正運用、元県民局長への懲戒処分の検証と必要な是正、漏えいした個人情報の拡散防止や削除要請など、被害の救済・回復措置と関係者の懲戒処分等を進めなければならない。内部通報制度の改善、組織風土の改革、情報公開の徹底を図り、知事と県民が直接対話できる開かれた県政を実現する必要がある。

以上を踏まえ、2027年度予算では、財政危機を県民サービスの安易な削減につなげず、事業の優先順位と将来負担を明らかにし、県民の声を反映した透明性の高い県政運営を求める。子どもたちが将来に希望を持てる持続可能な兵庫県づくりに向け、以下の政策提言を行う。

1. 安心できる福祉社会の構築

静岡県松崎町で推進しているコンパッションシティの推進、障がい者の自動車税減免の確認方法の見直し、すべての患者に緩和ケア医療が保険適用されるよう国へ働き掛けるなど、安心して暮らせる地域を目指して下さい。

(1)コンパッションシティの推進

病気、介護、死別などで孤立する人を地域全体で支える「コンパッションシティ」を推進すること。見守り、介護者サロン、グリーフケアなど、希望する市町と連携してモデル事業を実施すること。

具体的事例

- ・病気や介護で孤立している人への見守り、声かけ
- ・家族介護者への相談、休息、交流の支援
- ・死別した人の悲しみを支える「グリーフケア」
- ・医療・介護と地域活動をつなぐ「社会的処方」
- ・学校や職場で、病気、死、喪失について学ぶ機会づくり
- ・自治会、NPO、商店、宗教施設などを含めた支援ネットワーク
- ・人生会議（ACP）や在宅療養について話し合える場づくり

コンパッション：他者の苦しみに気づき、その人に寄り添い、苦しみを和らげるために行動すること。

(2)障がい者等の自動車税減免要件である「生計を一にする」に関する確認方法の見直し

兵庫県は、障がい者自動車税の減免について、生計を一にする家族について、別居の場合は、扶養している場合のみに限定している。実際に障がい者の生活を支えている者は、扶養している場合だけとは考えにくい。都道府県の中には、生計を一にする証明書類等を提出させているところも、少なからずある。よって、生計が同一の確認方法について、扶養している場合のみの限定を外し、生計を一にしていることが確認できれば、税の減免を行うこと。

(3)全ての患者に緩和ケア医療を保険適用するよう国に働きかけること

これまで緩和ケア医療の保険適用は主としてがん患者を中心に行われてきたが、今年6月には末期腎不全患者に対する緩和ケアについても保険適用の対象が拡充された。今後は、他の疾病についても緩和ケア医療が適用されるよう制度拡充を国に働きかけること。

2. 信頼される行財政改革、働きやすい職場づくり

危機的な財政状況の中で、県の都合だけで行財政改革内容を決めず、丁寧な情報公開と住民参加で、行革計画を決めて下さい。

(1)公共用地先行取得等事業債の不適切な借換えを含め、過去から現在までの県財政運営を総合的に検証すること

現在の厳しい財政状況は、公共用地先行取得等事業債の不適切な借換えだけでなく、震災復興と長年にわたる高水準の公共投資、分収造林事業や地域整備事業（淡路夢舞台のホテル建設、リースバック等を含む）に伴う巨額債務の顕在化、県債管理基金の積立不足、金利上昇など、複数の要因が重なった結果である。

同じ問題を繰り返さず、持続可能な財政運営につなげるため、井戸県政期だけでなく、齋藤県政に移行して以降の約5年間を含め、長期にわたる政策判断、投資規模、債務管理及び基金運用

の在り方を、客観的な資料に基づき丁寧に検証すること。

検証に当たっては、井戸前知事個人に責任を帰すことを目的とした政治的な議論に終始せず、県民への説明責任、原因究明及び再発防止を中心に据えること。

(2)新年度以降の投資事業費を 20%以上削減するとともに、中止、休止、進捗調整など、丁寧に事業を仕分けすること

先般策定された公債費負担適正化計画では、早期健全化団体への移行を回避するためには、2027 年度から最低 20%の投資削減が必要としている。人件費や資材価格の高騰、金利上昇などの変動要素を考えると、将来にわたって県が安定的に様々な施策を実施していくためには、まずは初期の段階で投資事業費を大きく削減し、将来を見通せるようにする必要がある。

ただし、公共事業費を一律に 20%削減するのではなく、防災事業、耐震化事業、断熱化事業など、実施しなければならない事業は維持・継続する一方、中止する事業、休止できる事業、進捗調整する事業などについて、事業内容や判断理由等を公開した上で、丁寧に仕分けすること。

(3)「ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画」及び「基幹道路八連携軸」を再検討すること

兵庫県が投資事業を長年にわたり高水準のまま継続してきたことは、県財政悪化の大きな要因の一つである。厳しい財政状況を踏まえ、高規格道路を含む道路整備計画の優先順位を明確にし、経済性、効率性及び必要性が低下した事業については、中止、延期又は進捗調整も選択肢として再検討すること。

J R 西日本が赤字路線を公表する中、新たな道路整備によって自動車利用が増え、住民の鉄道利用が一層減少する可能性がある。特に、国直轄事業として計画されている東播丹波連絡道路については、J R の赤字路線と重なる区間も想定されるため、鉄道や路線バスの利用者数、公共交通の維持及び沿線地域に与える影響を調査すること。

西脇北バイパスの建設費が 1 キロメートル当たり約 105 億円であることを参考に単純試算すると、残る約 17 km の整備費は約 1800 億円、県負担はその 3 分の 1 に当たる約 600 億円に達する可能性がある。また、西脇北バイパスの費用便益比が 1.01 であることも踏まえ、東播丹波連絡道路の経済性、効率性及び必要性を改めて検証し、その結果に応じて、国に計画の中止、延期又は進捗調整を求めること。

自動車中心から鉄道・バスなどの公共交通を重視する政策へ転換するとともに、費用便益比や道路新設後の維持管理・更新費の増大も考慮し、中長期の「ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画」を抜本的に見直すこと。

3. 防災対策、原発事故対策、被災者支援の実施

過去の災害等の教訓を防災対策に活かし、被災者支援にも継続して力を注いで下さい。

(1)防災対策等について

災害時にスフィア基準の考え方が組み込まれている兵庫県避難所運営等避難生活支援指針に沿って運営できるよう毎年、避難場所になっている学校現場等において、内容等について確認すること。避難所となっている体育館等へのクーラー設置を急ぐと共に、体育館等に太陽光パネルと蓄電池を設置し災害時の電源として役立てること。屋根等への太陽光パネル設置は、断熱効果もある。

ドローンを活用し、災害現場の確認、救援物資輸送、消火活動としての活用などを検討すること。

河川堤防について、河川が曲がるなど破堤する可能性のあるところはハイブリッド堤防（巻堤含む）の整備を含め破堤しない堤防づくりを進めること。

(2)被災者支援策の検討

NPO などが行う被災地・被災者支援の取り組みを継続的に支援すること。機運を高めるためにも、大規模災害の被災地（熊本県）へのボランティアバス運行等を検討すること。

(3)原子力防災対策の充実

安定ヨウ素剤の備蓄を進め、高線量の放射性物質が計測できるモニタリングポストを増設すること。関西広域連合もしくは兵庫県として、安定ヨウ素剤の備蓄を進めること。

4. 子どもがいきいき輝く教育の実施を

子どもたちの学びを保障するために、教員確保、少人数学級推進などを強化して下さい。

(1)正規の教員採用増と年度途中の欠員等解消のため十分な補欠採用枠確保

ここ数年、年度当初、年度途中で教員の不足が発生している。過去 5 年間の年度途中退職者教員数と休職教員数の合計の平均人数を求め、教員採用数を増やし、年度後半においても、欠員が生じないよう体制を組むこと。校長や教頭が授業に入らなくてもよいような体制にすること。

採用教員の奨学金返済支援制度を創設し、5 年間程度の奨学金の一部返済支援をすることで、優秀な教員を確保すると共に雇用継続に繋げること。

(2)少人数学級の推進

国の動きを待たず、正規教員の採用を継続的に増やし、県内公立小・中学校及び県立高校で少人数学級を拡大すること。国に 1 年先行し、2027 年度から中学校全学年で 35 人学級を実現すること。

(3)不登校児童・生徒が増加傾向の現状を踏まえ公立学校のあり方を検討

不登校児童、生徒の増加傾向が一時的に減少したが、その評価分析を丁寧に行い学校のあり方を検討すること。各校各学年 1 クラスは、不登校児童、生徒、入院児童、生徒がオンラインで授業を受けられる体制を整えること。

わかりやすい不登校対策一覧表を作成し、当該児童生徒保護者に配布し、相談体制の充実を図ること。

学校毎の不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援を強化するとともに、中学校卒業程度認定試験の周知、県立高校における転入・編入の積極的な活用と制度の周知、不登校支援情報・県下のフリースクール情報などを保護者に提供すること。

県教委として非喫食児童生徒に対する昼食費相当額支援制度を創設するよう市町教委に要請すること。

5. 住民に信頼される住民参加と情報公開等の推進

住民参加と情報公開は民主主義のインフラです。さらなる深化、県民との対話を追求して下さい。

(1)予算編成過程の公開

鳥取県など先行自治体の事例を踏まえ、予算要求、予算査定資料等のネット上でのわかりやすい公開と、意見提出先をわかりやすいところに明示するなど県民から意見を出しやすい仕組みを整え

ること。新年度新規施策について、パブリックコメントをとること。

(2)誰もが参加できる県民と知事との対話機会を設けること

尼崎市で実施されている車座集会など、誰でもが参加できる知事と県民との対話の機会を設けること。躍動カフェについては、参加者を公募し、多様な住民と対話する機会を持つこと。また、知事は躍動カフェの開始時間から参加し、議論過程で出た意見等も参考にすること。

(3)若者の声を県政に反映

各種審議会に大学生等20代の若者を登用する。若者がまちづくりに参加できるようにするため若者中心の審議会を立ち上げる。気候市民会議若者版を実施するなど、若者の意見を県政に反映させること。

6. 地域経済の循環と持続可能な産業構造、まちづくりへの積極的転換を

奨学金返済支援や産業界の力で社会課題解決を図るためのサポートをしてください。

(1)はばタン Pay+はカード型を発行するなどデジタル機器の利用が困難な人を含め、必要な人にサービスが届く制度に変更

高齢者や障がい者など比較的スマホ利用率が低く、貧困率が高い層に、サービスが届く制度に変更すること。具体的には、市町にも協力してもらいカード型・紙型のものを、市町窓口を含め配布できるようにすること。県外者が申し込みしないようチェックする仕組みを導入すること。

(2)奨学金返済支援制度の拡充

中小企業の若手人材の確保にも繋がることから、対象者数をさらに増やすこと。学校などを通して学生に対象事業者の周知を図ること。対象者の少ない17年という対象期間の維持より、対象者数増を優先すること。さらに、奨学金返済支援金については、支援を受ける社員の所得税負担の増加につながらないよう、日本学生支援機構への直接返還方式を原則とするなど、利用しやすい制度とすること。

(3)中小事業者の省エネルギー投資への支援の拡充

中小事業者が省エネルギー設備等を導入する際の支援については、エコアクション21等の認証・登録事業者等に対象を限定せず、幅広く県内事業者が活用できる制度とすること。

中小企業向けの原油価格・物価高騰対策を今後実施する場合は、一時的な給付措置にとどまらず、省エネルギー設備の導入やエネルギーコスト削減につながる実効性のある支援策を推進すること。

原油価格・物価高騰対策は、一時凌ぎではなく、照明のLED化、高効率空調設備導入、二重窓への切り替え、施設の断熱化、太陽光パネル設置、電気自動車・プラグインハイブリッドカーへの切り替えなどへの支援を行い、恒久的な効果がある省エネ、再エネ支援に切り替えること。事業者が省エネ機器等を導入した場合、法人事業税・個人事業税の減免も検討すること。（東京都参考）

7. 子どもたちに元気な地球を手渡すため全力で環境対策の実施を

有機フッ素化合物問題の解決に向けて一歩踏み出すと共に、省エネ、再エネ利用の推進等を徹底して下さい。

(1)有機フッ素化合物（PFAS）の規制強化等

政府に、水道水に含まれる有機フッ素化合物の規制強化を求めること。基礎自治体と連携し、PFAS 血液検査と疫学調査を行うことで、政府の PFAS 対策強化に繋げること。食品中の PFAS 検査を行うこと。

食品製造、清涼飲料水、ミネラルウォーター、ビール、お酒など地下水を利用している事業者の PFAS に関する地下水検査の実施及び結果の公表を要請すること。その誘導策を取る。産廃処分場の排水の PFAS 濃度努力基準を設定すること。

県や市町において、民間・公共施設の屋内駐車場や空港、基地等で使用されている PFAS を含む泡消火剤等のチェックを行い、安全性の高い消火剤に切り替えると共に、適正な処理をすること。

神戸大学などによる研究に関与し、産業廃棄物処分場等における PFAS 低減の実証実験を産業廃棄物処分場等で行うこと。

(2)県庁周辺整備は「脱炭素街区」「SDGs 街区」を目指すこと

地球温暖化対策の率先垂範として、新県庁舎（現県庁舎を継続使用する場合も改修により）において、せめて ZEB READY を目指すこと。県庁舎壁面に太陽光パネルを設置すること。再生可能エネルギー由来電力（RE100 相当）の電力を使用すること。県庁に電気充電スタンドを設置し、電気自動車購入を促進すること。整備地域の脱炭素化（省エネ、再エネ、蓄電池設置など）を進めると共に、街区でのスマートグリッドを目指すこと。県施設新設時、大規模改修時は、平均ではなく原則 ZEB READY 化に取り組むこと。

(3)農業の CO2 削減の可視化と取組支援

加西市豊倉町営農組合で進められている農業に伴う CO2 排出量・削減量の可視化の取組を参考に、県内の農業者や営農組織が、環境面と経営面の効果を把握できる仕組みを構築すること。

冬期湛水、営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）、牛舎・農業機械建屋・集出荷施設等への太陽光パネル設置、蓄電池・充電設備の整備、農業機械の電動化等を一体的に支援すること。牛舎屋根への太陽光パネル設置については、発電だけでなく、遮熱・断熱による家畜の暑熱対策や電気料金の軽減効果も検証すること。

また、農業機械建屋等で発電した電力を自家消費し、将来の電動農機への充電にも活用するモデル事業を実施し、CO2 削減量、燃料費・電気代、農作物の収量等への効果を数値で示すこと。太陽光発電、蓄電池、充電設備、電動農機を組み合わせた実証を行い、その成果を県内に普及すること。

導入に当たっては、耐震性、屋根の荷重、防水、防火等の専門的な診断への支援に加え、初期費用への補助、低利融資、リース、PPA、農業機械の共同利用等を組み合わせ、地域や作目、経営規模に応じた支援制度を整備すること。なお、冬期湛水については、メタン排出への影響も含め、温室効果ガス全体で削減効果を検証すること。

8. 全ての人に平等な社会の実現・働きやすい職場づくり

公益通報者保護法を守り、公共の場所での差別的言動を禁止し、子どもの権利保障など全ての人の人権に配慮した兵庫県づくりを進めて下さい。

(1)公益通報者保護法の遵守と救済・回復措置、関係者の責任明確化

公益通報者保護法及び第三者調査委員会報告書に基づき、元西播磨県民局長に対する懲戒処分のうち、文書の作成・配布を理由とした違法・無効な部分を取り消し、処分全体を再検討するとともに

に、名誉回復等の必要な救済措置を講じること。また、違法な通報者探索や不当な処分決定に関与した知事、元副知事等の責任を明確にし、法令及び関係規程に基づく厳正な措置を講じること。

併せて、現行の内部公益通報制度について、知事等が関係する通報の調査を外部機関へ自動的に移管する仕組みを整備するとともに、条例に基づく独立機関を設置すること。同機関に、受理・不受理及び調査要否の判断、直接調査、再調査、是正・再発防止及び通報者の救済・回復措置の勧告、勧告の履行確認・公表等の権限を付与すること。

(2)公共の場所における差別的言動禁止条例の制定

県庁周辺などで、部落差別、障がい者差別、外国人差別等に当たる差別的言動が繰り返されている。川崎市条例等を参考に、表現の自由に配慮しつつ対象行為を明確に定義し、勧告、命令、公表及び罰則を盛り込んだ実効性ある条例を制定すること。

(3)子どもの権利や自由を守るための子どもの人権オンブズパーソン制度の実施

川西市などで実施されている子どもの人権オンブズパーソン制度のように相談だけでなく、提言、問題解決まで取り組む第三者機関を設置すること。市町による同制度の導入を支援すること。

9. 活動の強化と住民からのさらなる信頼を得る警察組織づくりを

複数人乗り自転車の環境整備、違法オンラインカジノ業者の積極的な摘発、闇バイト壊滅などに力を尽くして下さい。

(1)複数人乗り自転車の利用環境整備

東京都を参考に、県公安委員会において、乗車装置を備えた三輪・四輪自転車に、その装置に応じた人数が乗車できるよう規定を整備すること。併せて、障がい児や高齢者等が家族や支援者と安全に利用できるよう、車両の導入支援など利用環境を整備すること。小学校低学年の自転車に乗れない子どもや障がい児など、乗車装置がついている場合、自転車に乗ることが出来るよう国にも要望すること。

(2)違法オンラインカジノ業者の積極的な摘発と違法オンラインカジノ利用防止に向けた啓発強化

ネットギャンブルにより借金をしたという若者の相談が複数ある。積極的な違法業者の摘発と、SNSなどを活用し、日本国内で賭博を行うことが違法行為であることの周知徹底を行うこと。

(3)特殊詐欺被害防止対策の強化、闇バイト壊滅

特殊詐欺被害を防止するための取り組みを充実、強化すること。若者が闇バイトに巻き込まれ、逮捕される事例が次々と出てきている。闇バイト募集など、人材確保のルートを断ち、若者の未来を奪わない取り組みを考えること。